



パープルリボンキャンペーン2025 （女性に対する暴力をなくす運動）を行います！

11月12日から25日までの2週間は、配偶者・パートナーからの暴力、性暴力、セクシャル・ハラスメント、ストーカー行為等の「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。川崎市ではこの期間に、市役所本庁舎をパープルリボンのシンボルカラーの紫色にライトアップします。また、川崎市男女共同参画センター（高津区）では、12月28日まで「パープルカラーのウォールタッセルツリー」の展示等を行います。

1 市役所本庁舎 パープル・ライトアップ

【展示場所】 川崎市役所本庁舎（川崎市川崎区宮本町1番地）

【実施日時】 令和7年11月15日（土）～16日（日）
日没（16:35頃）～22時



↑市役所本庁舎パープル・ライトアップの様子
（令和6年度）

2 川崎市男女共同参画センター（すくらむ21）における関連イベント

女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかける目的で、パープルリボンのシンボルである紫色を使ったアートアクションを行います。また、イラストを用いて身近にある暴力、相談先について紹介するための情報発信を行います。

【展示場所】 川崎市男女共同参画センター（川崎市高津区溝口2-20-1）

【展示期間】 11月12日（水）～12月28日（日）※休館日：12月16日（火）

【開館時間】 8時30分～21時30分

【展示テーマ】 DV・デートDV防止と安心できる関係づくり／性暴力・その他暴力防止

◆ 「ウォールタッセルツリー」の展示

ご家庭で不要になった毛糸や古布などを使って、壁に飾る紫色のタッセルのツリーを制作・募集し、展示します。すくらむ21館内では、必要な材料を用意していますので、その場でタッセルを制作することもできます（制作・募集期間は11月30日まで）。制作したタッセルを展示せずにお持ち帰りいただくことも可能です。



↑タッセルの制作イメージ

◆ 「イラストで考えるDVと相談」の展示

DVとはどのような行為を指すのか、具体的な事例をイラストで紹介しながら、相談窓口の案内も併せて会場に展示します。また、すくらむ21のXやInstagramでもご覧いただけるよう、週ごとにイラストを変えて情報発信します。

※川崎市男女共同参画センターでは、11月中、「女性に対する暴力撤廃」をテーマに、センター所蔵の関連資料（書籍等）の展示を行います。展示されている書籍は貸し出しも可能ですので、ぜひ御利用ください。

問合せ先
川崎市市民文化局人権・男女共同参画室 押田
電話 044-200-2269

DVや性暴力に
気づいたら
相談されたら

そのとき、私たちにも
できることがある。

あなたの考えや気持ちを押し付けず、まず寄り添って話を聞くことから、始めてみませんか。
そして、どんな時も「あなたは悪くないよ」と伝えてください。

年齢・性別を問わず相談できる窓口があることも伝えてください。

性犯罪・性暴力

SNSで相談

Cure time
(キュアタイム)

電話で相談

性犯罪・性暴力被害者の
ためのワンストップ支援センター

はやくワンストップ
#8891

性犯罪被害相談電話(警察)

ハートさん
#8103

配偶者・交際相手からの暴力

チャットで相談

**DV相談
プラス**

電話で相談

DV相談ナビ

は れ れ ば
#8008



パープルリボン
は女性に対する暴力根絶の
ためのシンボルマークです。

 内閣府
男女共同
参画局

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。